

こんにちは！ひろこくです



広島国道事務所からの  
お知らせ



国土交通省  
中国地方整備局 広島国道事務所  
Ministry of Land, Infrastructure, Transport and  
Tourism Chugoku Regional Development Bureau,  
Hiroshima National Highway Office

平成30年 8月10日

同時資料提供先 : 合同庁舎記者クラブ  
広島県政記者クラブ  
中国地方建設記者クラブ  
広島市政記者クラブ

## ～国道2号 仁保交差点～

# 橋梁補修工事による下り線(山口方面)の車線規制のお知らせ

平成30年7月豪雨により被災した箇所を優先するために延期していましたが、再開します

建設後50年を経過する道路構造物も増え、計画的な点検及び効率的な補修が必要になります。第1東雲橋で、コンクリートの欠けやひび割れなどの補修工事を実施しています。(広島国道事務所の道路施設の老朽化対策は別紙のとおり)

本工事に伴い、**仁保交差点の下り線(山口方面)の右折車線2車線の内、1車線の終日車線規制**を行いますので、お知らせします。  
施工中は、走行にご注意下さい。

1. 規制日時: **平成30年 8月20日(月)～ 9月15日(土)** (予定)  
**終日 (0:00～24:00)** 8月20日は22:00開始予定
2. 工事場所: 広島市南区仁保地内 (仁保交差点)
3. 工事内容: 第1東雲橋の橋梁補修工事 (国道2号第1東雲橋外橋梁補修工事)
4. 規制内容: **下り線(山口方面)の右折車線2車線の内、1車線の終日車線規制**

※荒天等の天候状況により順延となる場合があります。

※付近の案内看板や交通誘導員の誘導により通行をお願いします。

※夜間(22:00～6:00)に下り線(山口方面)の4車線の内2車線の車線規制を行う場合もあります

### (問い合わせ先)

国土交通省 中国地方整備局 広島国道事務所

副所長(管理) 荒木 勲(あらき いさお)

TEL(082) 281-4151 FAX(082) 286-7897

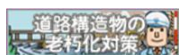
【工事担当】道路保全課長 内田 豪士(うちだ つよし)

TEL(082) 281-4131 FAX(082) 286-7901

ホームページ

○広島国道事務所 <http://www.cgr.mlit.go.jp/hirokoku/>

○中国地方整備局 道路構造物の老朽化対策



<http://www.cgr.mlit.go.jp/chiki/doyroj/hozen/hozen.htm>

道路の異常を発見したら・・・道路緊急ダイヤル 緊急通報#9910へ

【広報担当】計画課長 亀岡 敬和(かめおか のりかず)

TEL(082) 281-4133 FAX(082) 286-7897

# 右折車線 終日車線規制

(2車線の内、右側1車線)  
のお知らせ

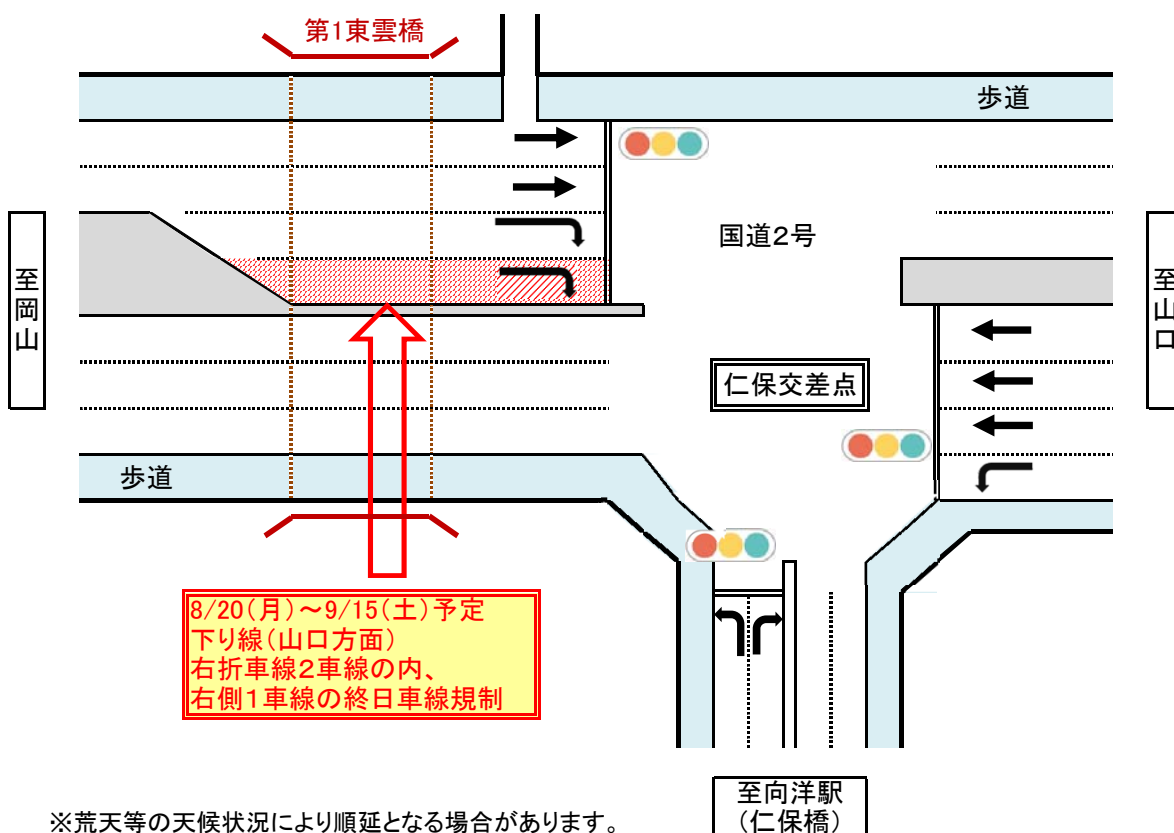
災害のため延期  
していましたが  
再開します

広島市南区仁保地内の第1東雲橋の橋梁補修工事のため、下り線(山口方面)の右折車線2車線の内、右側1車線が終日車線規制となります。走行にご注意下さい。

- 規制日** 平成30年8月20日(月)～9月15日(土)予定  
終日(0:00～24:00)
- 工事場所** 広島市南区仁保地内  
(仁保交差点)
- 工事内容** 第1東雲橋の橋梁補修
- 規制内容** 下り線(山口方面)  
右折車線2車線の内、  
右側1車線の終日車線規制



出典: 国土地理院「電子国土」

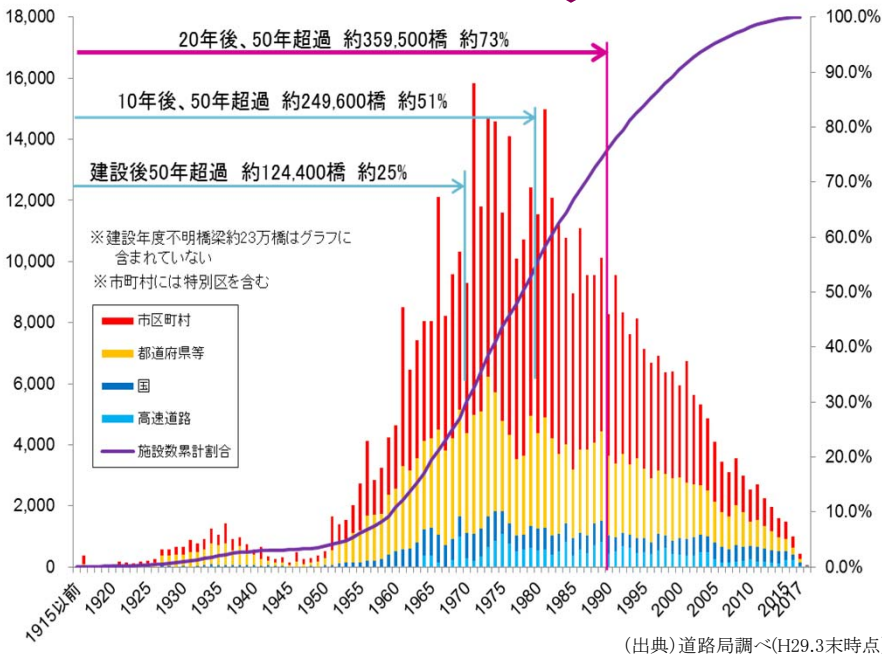


※荒天等の天候状況により順延となる場合があります。  
※付近の案内看板や交通誘導員の誘導により通行をお願いします。  
※夜間(22:00～6:00)に下り線(山口方面)の4車線の内2車線を車線規制を行う場合もあります。

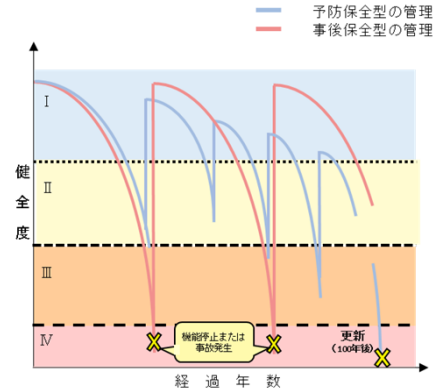
# 道路施設の老朽化対策

国内の道路施設の多くは高度成長期に集中して建設され、現在、その多くが建設後50年を超過し、補修等の措置が必要な中、今後、さらに高齢化が進むことから、将来の維持管理費を抑えるため、予防保全型の補修を進めるなど、道路施設の老朽化対策をいかに的確に実施していくかが、重要な課題となっています。

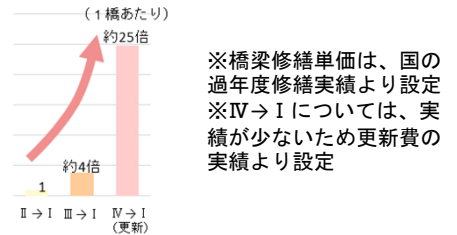
## 【建設年度別橋梁数】



## 【メンテナンスイメージ】



## 橋梁修繕単価の変化 〔Ⅱ→Ⅰを1とした場合〕



広島国道事務所では、安全で安心な道路機能の確保や構造物のライフサイクルコストの縮減等を図るため、定期的な点検により早期に損傷を発見し、対策（措置）を実施しています。

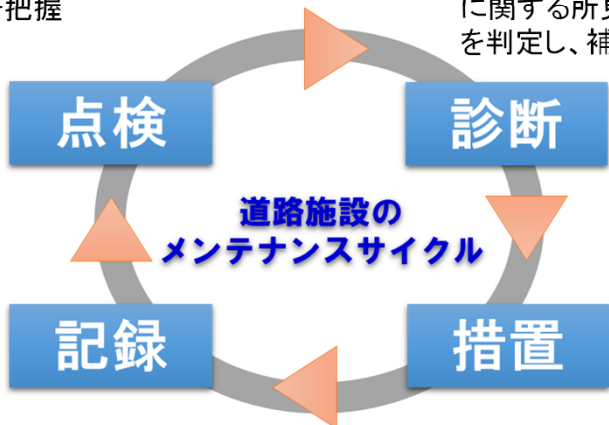
また、平成26年6月より広島県内全ての道路管理者をメンバーとした『広島県道路メンテナンス会議』を設立し、道路施設のメンテナンス対策強化に向けた連絡調整や、点検等技術力向上のための研修等を実施しています。

### 【点検】

定期的な点検し、損傷状況を把握

### 【診断】

定期点検結果に基づき損傷原因に関する所見をまとめ、対策区分を判定し、補修等の計画を策定



### 【記録】

各種点検結果や補修等の履歴等を記録保存

### 【措置】

補修等の計画に基づき、効率的に補修等を実施

